

複合経営を目指した我が村の転作推進について

高 橋 彦 七

(秋田県平鹿郡大雄村産業課長)

The Improvement of Agricultural Production

Aiming at Diversified Management in Taiyu

Hikoshichi TAKAHASHI

(Taiyū Village Public Office, Akita Prefecture)

1 大雄村の概要

1) 位置・地勢

- 横手平鹿広域圏の西北部
- D I D都市（横手市）までバス25分の時間距離（8.0 km）
- 県道横手大森大内線が、国道13号線へ短絡

大雄村は、秋田県の南部に位置し、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵の連山を遠望する横手盆地のほぼ中央にあって東は横手市、西は大森町、南は平鹿町と雄物川町、北は大曲市に隣接している（図-1）。

また、標高は42 m ~ 47 m で南から北にかけて緩やかな傾斜をなし、特に山岳、丘陵、山林もなく平坦でほとんど耕地で占められているのが特徴である。

河川は、一級河川の雄物川が村の西側を蛇行しながら北流し、また、村の東側横手市との境界を大戸川が北流しこの二つの河川に抱かれるように拓けた平地農村である。

2) 自然条件

- 内陸型積雪寒冷地帯

大雄村は、裏日本特有のアジア大陸と日本海に起因する高・低二つの気圧配置と奥羽山脈、出羽丘陵の著しい影響を受け気候の変化が激しい。

春は、太平洋の高気圧が張り出し乾燥期に入るが、夏と秋は大陸の高気圧に左右され雨の日が多く、年平均気温12℃、年降雨量1,506 mm、初霜10月2日、終霜4月5日、無霜期日186日となっている。

また、冬は大陸性高気圧が優性となり気温も下って積雪量150 cmと多く根雪期間も120日と長く地域

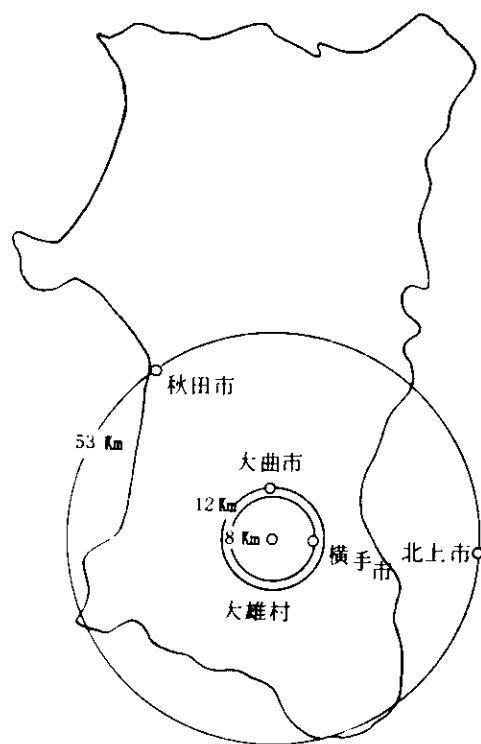


図-1 大雄村の概要

農業を著しく制約している。

3) 人口・産業構造

- 45年 6,542人 50年 6,295人 55年 6,506人
- 増減率 45年→50年 △ 3.8% 50年→55年 3.4%
- 第1次産業 45年 72.5% 50年 59.3%
- 第2次産業 45年 9.0% 50年 16.3%
- 第3次産業 45年 18.5% 50年 24.4%

4) 土地利用

- 総面積 2,635 ha
- 農用地 2,015 ha 76.5%
- 農業用施設用地 29 ha 1.1%
- 原 野 30 ha 1.1%
- 宅 地 73 ha 2.8%
- その他 488 ha 18.5%

2 農業の概要

大雄村の農業は、農家の97.3%が稲作農家で占められているが、昭和45年以降の米過剰による農業情勢に対応し稲作一辺倒から脱皮し、以前、稲作一筋にかたむけてきた農家の英知と創意工夫を複合経営の確立を目指し、ホップ、葉タバコ、夏秋キュウリ、養豚など拡大作目の振興に積極的に取り組んでいる。

しかし、稲作は大雄村農業の基幹作物であることにかわりなく集落農場化事業の推進により生産集団及び高能率生産団地の育成強化を図り、地域農業の複合化に努めている。

また、農業生産の基盤となる土地基盤整備については、昭和28年から全村に亘って積寒事業、農業構造改善事業並びに県営圃場整備事業によりほとんど整備を終り、さらに近年は、農村総合整備事業及び農業構造改善事業を年次計画により導入し、農村環境施設の整備をはじめ農業近代化施設などの整備による拡大作目の振興を図るなど農村・農業の近代化と農業構造の改善を計画的かつ総合的に推進し「豊かで活力ある美しい村づくり」に努めている。

表－1 産業別就業人口

区 分	人 口	世 帯 数			産 業 別 就 業 人 口		
		総 世 帯 数	内 農 家 世 帯 数	比 率	第1次産業 比 率	第2次産業 比 率	第3次産業 比 率
45 年	6,542	1,130	1,124	84.5	2,610 72.5%	324 9.0%	665 18.5%
50 年	6,295	1,331	1,121	84.2	2,034 59.3	357 16.3	838 24.4

表-2 専兼別農家数

区 分	総 数		専 業		1 種 兼 業		2 種 兼 業	
	戸 数	比 率	戸 数	比 率	戸 数	比 率	戸 数	比 率
45 年	1,124 戸	100%	138 戸	12.3 %	672 戸	59.8 %	314 戸	27.9 %
50 年	1,121	100	41	3.7	552	49.2	528	47.1
55 年	1,127	100	53	4.7	525	46.6	549	48.7

※ 農業センサスによる

表-3 経営規模別農家数

区 分	0.5 ha 未 満	0.5～ 1.0 ha	1.0～ 1.5 ha	1.5～ 2.0 ha	2.0～ 2.5 ha	2.5～ 3.0 ha	3.0～ 5.0 ha	5.0 ha 以 上	戸当り平均 耕 作 面 積
45 年	203	249	186	193	139	74	75	5	1.44
50 年	202	261	167	174	133	87	90	7	1.48
55 年	213	237	180	171	127	93	97	9	1.51

※ 農業センサスによる

表-4 経営農用地面積

区 分	田	畑	樹 園 地			合 計
			果 樹	ホ ッ プ	計	
45 年	1,529 ha	78 ha	7 ha	0 ha	7 ha	1,614 ha
50 年	1,567	68	4	17	21	1,656
55 年	1,599	69	4	33	37	1,075

※ 農業センサスによる

表-5 農業生産額

(単位:百万円)

区 分	耕				種		
	米	雑穀豆類	野 菜	果 実	工芸作物	そ の 他	耕 種 計
45 年	1,228	4	85	13	5	18	1,353
50 年	2,575	10	258	27	89	49	3,008
55 年	2,555	25	362	24	88	53	3,107

畜 産					農 業 粗 生 産 額 合 計	農家1戸当り 農 業 生 産 額
肉 用 牛	乳 用 牛	豚	にわとり	畜 産 計		
2	9	34	41	86	1,439	1.28
47	26	263	32	368	3,376	3.01
76	43	321	18	459	3,565	3.16

※ 農林水産統計による

3 農業振興施策の実施概要

1) 農業振興の基本方針

「豊かで、活力ある美しい村づくり」を合いことばに、集落農化方式による生産組織の育成強化と稲作及び拡大作目など、農業生産力の向上を図り、さらに地域農業の複合化と再編成を図るため農村団地センター（農業指導センター）を核として、村・農協及び各種農業振興団体が一体となって次の事項を積極的に推進する。

(1) 集落農場化方式による地域農業の複合化の促進

集落単位に稲作生産の組織化を図り、機械化作業一貫体系の確立による省力化を図るとともに、生産性の高い拡大作目を積極的に導入し経営の複合化による農業所得の向上を図る。

(2) 地力増強対策の推進

田根森地区は泥炭質土壌と排水不良地帯が多く、水田の総合利用が不可能であるため交換整備事業により暗渠排水を行い、拡大作物及び裏作の導入を容易ならしめるとともに肉用牛、豚の導入を促進し村内有畜農家との有機的結合による堆肥生産工場を設置し地力の維持増進を図る。

(3) 土地の高度利用の推進

水田転換により米以上に収益性の高いホップ・切ミツバ、夏秋キュウリなどの作付を拡大するほか、水田裏作及び輪作体系の確立を図り土地の高度利用を図る。

(4) 出稼ぎ解消の促進

切ミツバの軟化栽培、オガクズナメコ及び肉用牛の導入により周年農業を確立し冬期間の出稼ぎの解消を図る。

(5) 農業の担い手の育成・確保の推進

農業者トレーニングセンターを設置し農業者の余暇を利用して農業の中核的担い手と農業後継者を中心に体育や演芸などスポーツ・文化活動を通じて農業者の体力づくり、連帯感の高揚と組織的な自主活動による農業経営者としての人材の養成を図る。

(6) 老人・婦人の就業改善対策の推進

肉用綿羊の繁殖素羊を導入し繁殖基地を拠点にここで生産された仔羊を村内の就労可能な老人に供給し、仔羊の生産と肉資源の確保を図るとともに「老人の生きがいと働く喜び」を享受する。

また、余剰野菜等を利用した漬物加工所を設置し、婦人の就業改善を図るとともにホップや切ミツバの栽培は、ほとんどが軽作業であるため、老人や婦人の就業の場として好適であり、これらの栽培面積の拡大により老人・婦人の就業の改善を図る。

(7) 農業指導機構の改善と農用地利用増進対策の推進

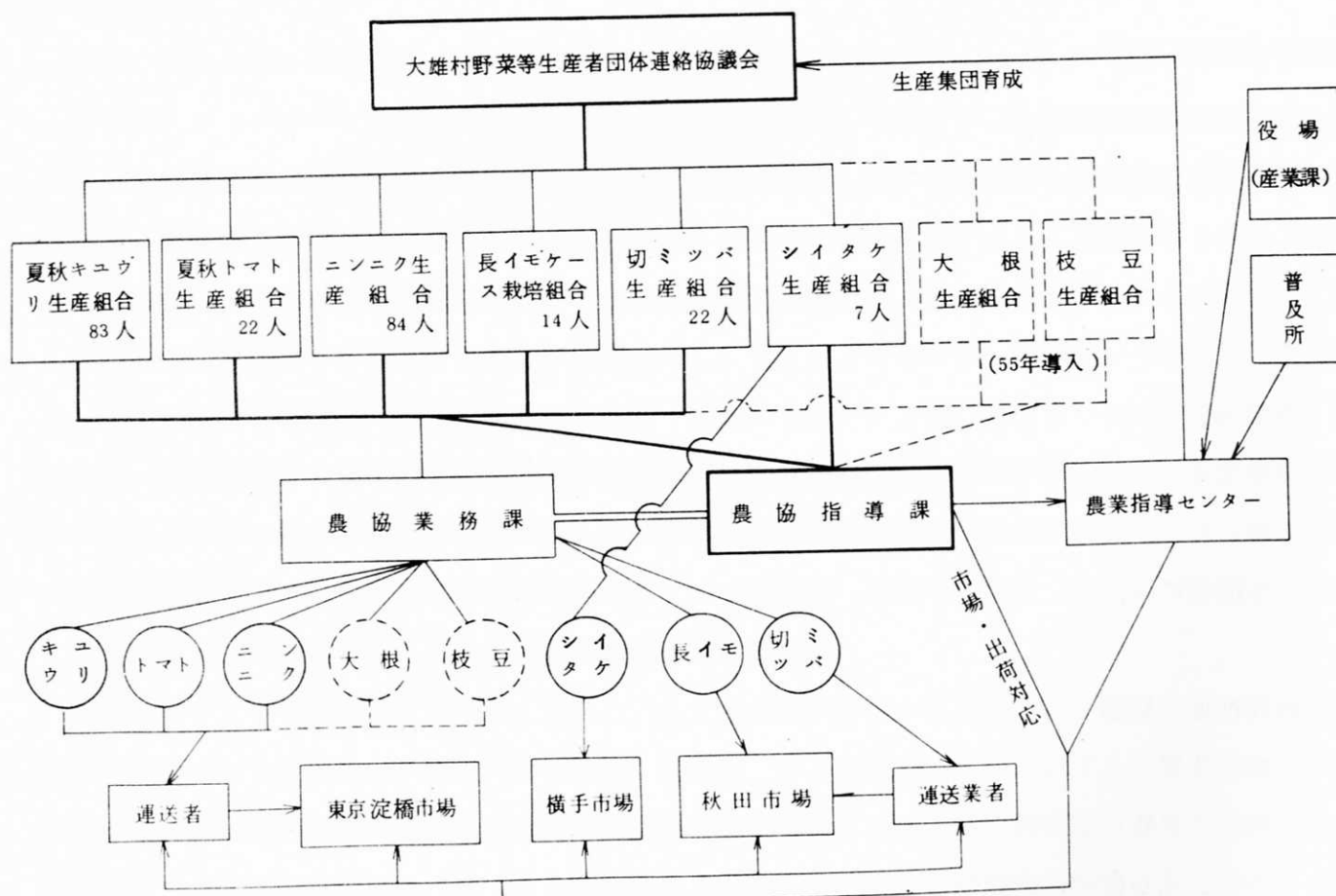
農業指導センター機構をより充実・強化し、あらゆる農業樹立と事業の推進を図るほか、行政と経済団体が一体となって生産から流通に至る過程を総合的、かつ有機的に管理制御する「農業団地センター」を設置し、これを核に農業者の組織的生産活動を展開するとともに農用地利用増進事業の積極的推進により担い手農家への農用地の集積により経営規模の拡大と農業所得の安定向上を図る。

現在の出荷作物

夏秋キュウリ，トマト，ニンニク，枝豆，大根，スイートコン，ミツバ，ホップ，葉タバコ。

表－6 作物別転作実施面積

区 分		特 定 作 物					永年性作物		一 般 作 物					合 計
		大 豆	麦	飼 料 作 物	う ち 青刈稲	ソ バ	ホップ	その他	キ ュ リ	トマト	ニ ン ク	葉 タ コ	その他	
53年	ha	44.6	0	37.4	1.6	0.1	0	0	6.0	1.2	4.8	5.7	9.0	108.8
	%	41	0	35	1	0	0	0	6	1	4	5	8	100
54年	ha	38.1	0	34.6	0.5	35.4	8.3	0	6.4	2.1	5.2	5.9	10.3	146.3
	%	26	0	24	0	24	6	0	4	1	4	4	7	100
55年	ha	79.7	0	30.4	2.2	47.9	16.1	0	6.7	2.2	5.0	2.1	17.8	207.9
	%	38.3	0	14.6	1.1	23.0	7.7	0	3.2	1.0	2.4	1.0	8.6	100



図－3 野菜生産組織機構図

表-7 複合部門に関する調査(参考)

区分	作物名	導入年次			54年		55年		56年		世代別経営従事者数					
		年次	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
野菜類	キュウリ	49	12 ^戸	1.2 ^{ha}	72 ^戸	6.8 ^{ha}	80 ^戸	7.9 ^{ha}	82 ^戸	8.07 ^{ha}	4	22	23	25(1)	8	82
	ニンニク	49	15	0.1	85	8.5	84	8.4	65	7.4	2	29	18	12(2)	4	65
	長イモ	50	15	0.8	15	1.0	13	0.5	12	0.5	0	4	3	4	1	12
	ミツバ	51	16	1.2	18	1.6	22	2.0	26	2.5	6	8	8	3	1	26
	トマト	53	14	1.1	14	1.0	17	1.6	22	2.3	1	6	11	3(1)	1	22
	枝豆	55	130	10.0	—	—	130	10.0	154	23.0	3	36	46	58(8)	11	154
	大根	55	34	2.0	—	—	34	2.0	12	1.0	1	3	2	5	1	12
	小計				延204	18.9	延380	32.4	延373	44.77	17	108	111	110(12)	27	373
特用作物	葉タバコ	45	28	6.4	35	6.7	35	6.9	34	7.0	1	10	9	13(4)	1	34
	ホップ	46	50	13.0	51	16.9	74	29.3	78	33.24	5	18	29	21(4)	5	78
	小計				86	23.6	109	36.2	112	40.24	6	28	38	34(8)	6	112
キノコ類	シイタケ	44	5	5,000本	8	40,000本	8	40,000本	8	60,000本	0	4	1	3	0	8
	マッシュルーム	47	8	8棟	4	5棟	4	5棟	4	5頭	0	1	0	2(1)	0	4
	ナメコ	52	6	15,000箱	6	15,000箱	6	15,000箱	6	15,000箱	0	2	3	1(1)	0	6
	小計										0	7	4	6(2)	1	18
畜産	乳牛	30	45	60頭	4	55頭	4	60頭	4	72頭	0	2	2	0	0	4
	鶏	38	13	8,000羽	4	9,100羽	4	8,000羽	4	8,000羽	0	2	1	1	0	4
	肉用牛	46	6	20頭	16	260頭	16	269頭	16	276頭	1	5	2	6(4)	1	15
	豚 { 繁殖	53	83	326頭	82	422頭	83	575頭	83	580頭	} 2	12	28	24(5)	18(1)	84
	肥	53	82	1,326頭	68	2,278頭	47	2,892頭	45	3,000頭						
	小計										3	21	33	31(9)	19(1)	107
合計											26	164	186	181(31)	53(1)	610

(2) 団地設定と土地利用調整

第1期の期間では、水利調整を行うと同時に団地化を推進したが、全体的には排水の関係により一部より進まなかった。しかしながら農業構造改善事業の導入により基盤の整備、暗渠排水事業の実施により団地化推進を図っている。

56年度計画においては、39集落のうち20集落、14地区が団地化が進み、計画転作については34集落26地区が計画を組んでいる。

今後は輪作体型の推進を図る。

(3) 先進地研修

村で設置している農業者研修バスを活用した地域での自主的な先進地研修を実施している。

また、農業後継者育成の国内研修、野菜技術取得のため、2カ月から6カ月の産地研修を行い今後の後継者育成を図っている。

(4) 実験農場の運営

高度農業生産モデル地域整備実験事業により設置した実験農場（2.51ha）は、村が推進している重点作物の栽培試験、あるいは、今後の転作に対応できるような他作物の植栽実験を実施している。

5 集団転作の代表事例

1) 上狐塚、一ノ関農業生産組合（夏秋キュウリ、夏秋トマト）

(1) 両集落は行政区域としてはそれぞれ独立しているが、互いに接した集落であり、あらゆる部門で両集落を包括しての活動がなされ、一集落としての形態が強い。

この集落は早くから農業経営には意欲的に取り組んだ集落であり、複合部門の導入、集団活動には常に村の先駆的役割を果たしている。

集落の戸当たり平均耕作面積は1.7haで村平均1.5haを上回っている。集落の総経営耕地面積は68haで、このうちの大部分（96%）が水田で、稲作が基幹である。しかし、近年は水田転換による夏秋キュウリ、夏秋トマト等の野菜の導入が積極的に行われ、転作野菜については全村のみならず全県的にもモデル的存在となっている。

また、水稻＋野菜＋シイタケの複合化、協業化を積極的に推進している集落農場化集団・上狐塚一ノ関農業生産組合は54年度に秋田県集落農場化褒賞において最高栄誉である優秀賞と農林水産大臣賞を受賞している。

(2) 夏秋野菜栽培の動機と推移

49年 — ●当時、上狐塚一ノ関集落を中心とするマッシュルーム栽培農家が副産物としての堆肥の有効利用を図るため、畑作物導入を考えていたが、たまたまマッシュルームの出荷先である湯沢市では夏秋キュウリを栽培し共同出荷していたところから、出荷元の湯沢市農協に相談、同農協の指導をおおぎながら夏秋キュウリの栽培を試みることとなった。

●栽培農家12戸で、湯沢市農協の傘下のもとに湯沢キュウリとして出荷開始。

- 大雄村夏秋キュウリ生産組合を設立。
- 50年 — • 福島県、岩手県の実情を視察、現地の10t採り主要技術である接ぎ木栽培を導入、全面的に実施する。(キュウリ)
- 52年 — • 県単水田高度利用パイロット集団育成事業(2年3作事業)を導入、圃場の集団化、排水改善、深耕対策、共同防除等を実施する。(キュウリ)
 - 価格保証のため秋田県野菜価格安定協会に加入する。
- 53年 — • 「大雄キュウリ」として湯沢から分離独立、独自に出荷を開始する。
 - 「大雄キュウリ」に大雄村以外の周辺町村からも加入、出荷する(横手、平鹿町、十文字町、山内村)。
 - 市場(東京、淀橋)からの要請により夏秋トマトを導入、キュウリと共同出荷開始。
 - 大雄村夏秋キュウリ生産組合を設立。
- 54年 — • 野菜等の生産団体(6団体)を統括し、組織間の連携と野菜産地の定着化をねらいとして「大雄村野菜等生産者団体連絡協議会」が発足(加入団体 — 夏秋キュウリ生産組合、夏秋トマト生産組合、ニンニク生産組合、長イモ生産組合、シイタケ生産組合、切ミツバ生産組合)。
 - 第一回大雄村野菜生産大会を開催する。
 - 仙南村、大森町からも加入出荷(キュウリ)。
- 55年 — • 市場、仲買人との協議により、新規に春播大根と枝豆の導入を計画。

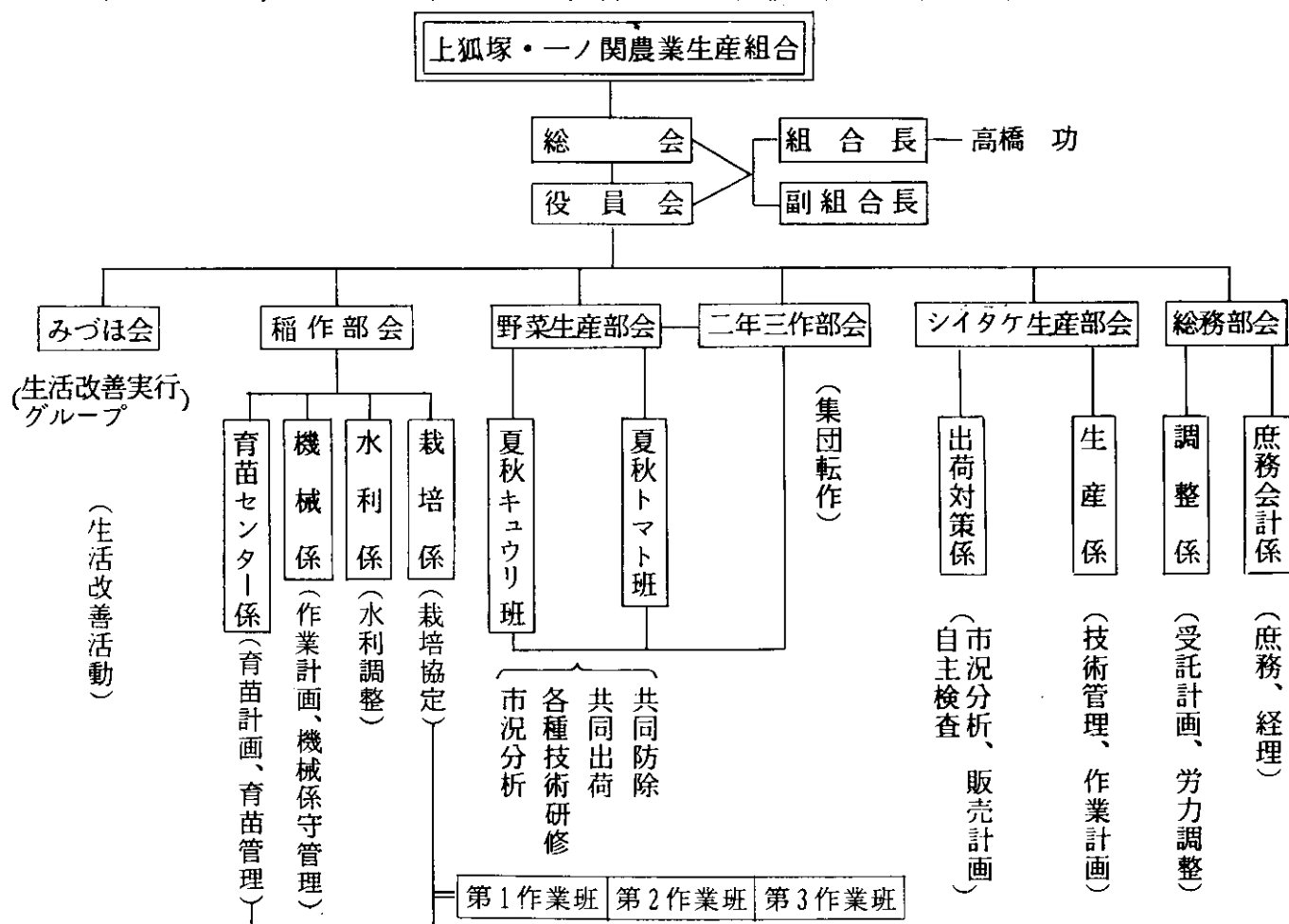


図-4 集団の組織系統図

表-8 集団の農家戸数及び農業従事者数

区 分		総 数	専 兼 別 内 訳			経 営 耕 地 別			
			専 業	1 兼	2 兼	～1.0 ha	1.0～2.0	2.0～3.0	3.0 ha～
集団	戸 数	40戸	8戸	25戸	7戸	11	15	10	4
	農業従事者数	78人	19人	52人	7人	—	—	—	—
集落	戸 数	40戸	8戸	25戸	7戸	11	15	10	4
	農業従事者数	78人	19人	52人	7人	—	—	—	—

54年・農業基本調査

表-9 集団の経営面積及び飼養頭羽数等

区 分	農 用 地				家 畜			特用林産
	田	畑	樹園地	計	乳 牛	豚	鶏	シイタケ
集 団	65.0ha	2.8ha	0ha	67.8ha	12頭	76頭	3,200羽	35,000本
集 落	65.0	2.8	0	67.8	12	76	3,200	35,000

54年・農業基本調査・他

表-10 転作実施状況（上狐塚一ノ関集落）

区 分	夏秋キュウリ		夏秋トマト		大 豆	飼 料 作 物	その他	計	転作率	集団化状況	
	面 積	戸 数	面 積	戸 数						団地面積	団地化率
53年度	170 ^a	16戸	34 ^a	4戸	69 ^a	115 ^a	103 ^a	491 ^a	7%	226 ^a	46.0 ^a
54年度	175	16	39	4	61	80	126	481	7	320	66.5
55年度	179	16	56	4	101	115	259	710	11	452	60.5

表-11 夏秋キュウリ、夏秋トマト生産実績（大雄村）

作 目	年 度	栽培農家戸数		栽 培 面 積		販 売 量		販 売 高		kg 当り 平均単価	主な 出荷先	摘 要
		総数	うち 村外	総面積	うち 村外	総量	10a 当り	総 額	10a 当り			
夏 秋 キュウリ	49	12戸	—	1.17ha	—ha	53t	4.5t	659万円	56.3万円	124.20円	東京	生食用のみ
	50	16	—	1.65	—	87	5.3	780	47.3	89.70	〃	〃
	51	18	—	1.73	—	87	5.0	1,230	71.1	141.60	〃	〃
	52	31	—	2.77	—	172	6.2	2,307	83.9	132.40	〃	〃
	53	73	15	6.82	1.31	476	7.0	4,937	72.4	127.96	〃	規格外 塩蔵含む
	54	83	24	8.20	2.25	551	6.7	5,890	71.9	130.43	〃	
夏 秋 ト マ ト	53	14	—	1.07	—	49	4.5	775	72.4	159.48	東京	
	54	22	4	1.84	0.35	100	5.4	1,159	62.6	116.32	〃	

表-12 夏秋野菜経営収支（生産者平均、10a当り）

（単位：円）

作 目	年 度	粗 収 入			経 営 費											所 得 額 (所得率)		
		規格品	規格外	塩蔵	計	稚苗費	肥料費	農薬費	諸材 資 費	光熱費	償修 理代	塩蔵代	塩蔵代	包装費	運賃		手数料	計
夏 秋 キュウリ	52	839	143		982	13	56	31	(塩代含) 45	20	35			59	63	101	423	559 (56.9%)
	54	624	95		719	17	37	35	73	20	38	9		40	53	75	397	322 (44.7%)
夏 秋 ト マ ト	54	626			626	8	32	20	64	20	34			75	50	75	378	247 (39.6%)

昭和54年11月から昭和55年4月までの6カ月に渡って、東京大学農学部金沢教授を座長に、地域農業経営計画作成の調査を行いました。

調査内容の主なものは、次のとおりであります。

55 年 3 月 5 日

D 市町村 K, I 地域農業経営計画作成委員会代表 I, T

これからの地域農業の改善については、地域の実情に即して集落の農業者が互に協力して自から改善計画を樹て、実現して行くことが重要です。このような考えから、この度当集落で実際に経営改善計画を作成することにしました。

なお、計画作成を進めるため当集落にK、I地域農業経営計画作成委員会（代表者I、T）をつくり、この委員が中心となって具体的にとり進めることとしておりますので、併せてよろしく願います。

回答者は次を〔 〕印で囲み、年齢を記入して下さい。経営主・あとつぎ・主婦 47才

(1) 現在の経営について1に記入し、2に○をつけて下さい。

1. 経営面積⇒ 285 a 家畜頭羽数⇒ _____ ト ニワトリ 3,000羽

2. 主要部門名 ⇒ ① 麦 雑穀・② 施設野菜 露地野菜 (含イモ) 果樹 花卉
工芸 養蚕 酪農 肉牛 採卵鶏 ブロイラー

1. 現在、家としての所得は幾らですか。＝ 700 万円

農業所得は幾らですか。 = 580 万円

2. 将来（5年後）家としての所得を幾らにしたいか。＝ 1,000万円

農業所得を幾らにできるか。

〔3〕 今後の兼業について○をつけ、 に記入して下さい。

1. やめたい

2. 続けるが減らしたい

3. 現状のまま続けたい

4. 続け、ふやしたい

5. 新たに出たい

理由

・日雇

・恒常的勤務

・自営

⇔

・在宅

・在宅通勤

・出稼

〔4〕 今後の営農について○をつけ、 に記入して下さい。

1. 今後農業を続けますか ⇔

・やめたい

・縮小して続ける

・現状維持で続ける

・拡大して続ける

・迷っている

2. やめたい、縮小して続ける方にうかがいます。

(1) 農地はどうしますか ⇔

・売りたい

・貸したい

・耕作放棄してでも持っていたい



面積

a

田

畑

(2) 残った農地での作物栽培は
どうしますか。

⇔

・粗放作物を作る

・荒し作りをする

・耕作放棄

・作業委託をする

・経営委託をする

※ 次の3で施設園芸や畜産を主要部門とする方も○をつけて下さい。

3. ・拡大して続ける ・現状維持で続ける ・縮小して続ける方は、主要部門を何にするか、どの
くらいの規模にするか。

主 要 部 門 名	ニ ワ ト リ	施 設 関 係	
面 積 ・ 頭 羽 数	3,000羽 $\frac{a}{(ト)}$	$\frac{a}{(ト)}$	$\frac{a}{(ト)}$
現在よりどのくらいふやすか	- $\frac{a}{(ト)}$	10 $\frac{a}{(ト)}$	$\frac{a}{(ト)}$

(1) 現在より面積をふやす場合はどのようにふやしますか。⇔

・買いたい

・経営受託したい

・借りたい

・作業受託したい

(2) 現在より面積・頭羽数をふやす場合、機械施設はどん
な利用の仕方をしますか。

・個人別用

・共同利用

〔5〕 現在、営農上で困っていることについて○をつけ、 に記入して下さい。

1. 余っているもの、利用不十分なもの

・貸せる面積 ⇒ a

(1) 利用不十分な耕地がある =面積 ⇒ a ⇒ ・期間借地に出せる面積 ⇒ a

・経営委託に出せる面積 ⇒ a

(2) 労力に余力がある。=月別余力量

⇒

11月延30人	12月延30人	1月延30人	2月延30人	3月延30人	年間延150人
---------	---------	--------	--------	--------	---------

(3) 機械・施設に余力がある。=機械施設名

⇒

トラクター	5 $\frac{ka}{分}$	田植機	5 $\frac{ka}{分}$	コンバイン	2 $\frac{ka}{分}$	$\frac{ka}{分}$
-------	------------------	-----	------------------	-------	------------------	----------------

(4) 家畜糞尿が余っている。=余っている量

⇒

牛ふん	t	尿	t	豚糞	t	尿	t	鶏ふん	6	t
-----	---	---	---	----	---	---	---	-----	---	---

(5) わら等副産物の利用が不十分

⇒

稲わら	5.5 $\frac{t}{分}$	麦わら	$\frac{t}{分}$		t		t
-----	-------------------	-----	---------------	--	---	--	---

2. 不足等で困っていること

事 項	非常に 困る	困る	少 困る
(1) 経営面積拡大が困難	○		
(2) 労力不足			○
(3) 機械施設の不備			
(4) 連作障害・地力低下		○	
(5) 堆肥等有機物不足	○		
(6) 収量・品質が悪い			
(7) 耕地条件が悪い			
(8) 販売問題			

= 欲しい面積を次に記入して下さい。⇒

田	200 a	畑	a
---	-------	---	---

= 欲しい人数を次に記入して下さい。⇒

7月30人	8月30人	9月30人
-------	-------	-------

= 機械施設名を次に記入して下さい。⇒

--	--	--

= 生育障害発生面積を次に記入して下さい。⇒

30 a

= 欲しい量を次に記入して下さい。⇒

堆肥20 $\frac{t}{分}$

=とくにひどいものに○をつけて下さい。

・小区画・分散・用排水
 ・農道・急傾斜・湿田・湿害
 ・干ばつ・農道、水路の維持害理

(裏面へ続く)

〔6〕 次の問題を、どう解決するか考え方や方法について、地域全体の視点にたって、あなたの提案を全事項について具体的に記入して下さい。

事 項	提 案
利用不十分 に 分 する も の 対 策	利用不十分な耕地
	水田再編及び未利用地は排水を完備して野菜、飼料畑化し自給度を高める
	余力ある労力
	野菜等の冬期間加工及び冬期の施設野菜等の導入
	余力ある機械・施設
不足等で 困るもの を満す 対策	過剰導入しないで計画的に利用
	余っている家畜糞尿
	野菜栽培等の計画的利用の為に堆肥銀行等を設ける
	わら等副産物の活用
	堆肥材として利用
	経営面積拡大困難
	農地の流動化を促進するためには中高年令層の就労の場が必要
	労 力 不 足
	調査して計画的利用
	機械・施設の不備
	計画的利用についての啓蒙
	連作障害・地力低下
	汎用農地の造成、水田を畑化して完全利用
	堆肥等有機物不足
	堆肥銀行方式で計画的に有効利用を進める
	収量・品質が悪い
	土壌改良、深耕等根本的対策をする必要がある
	耕地条件が悪い
	排水対策をし、耕地が完全に利用できるようにする
	生産組織の弱体
	生産組織等の育成を自治体が強力にバックアップする
	販売組織の弱体
	農協間の協同を進め、産地銘柄化する

〔7〕 今後、地域として集团的に土地を利用して、団地として輪作を進める構想をもちたいと考えます。

その際どんな作付体系を考えたらよいか、理想を次に記入して下さい。

適正団 地規模	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
田	キャベツ	〃	〃	大 豆	キャベツ
1.2					

適正団 地規模	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
畑					
1.2					

〔8〕 地域の農業生産振興について市町村、農協、農業改良普及所に期待することを書いて下さい。

- 市町村 ① 各種事業の導入に当っては、住民との対話を深め事業計画を樹てるべきである。
 ② 住民との交流を持ち、住民の意志を吸収するためには、係員の増員が必要である。
 ③ 村の将来像についてPRする必要がある。
 ④ 専門的立場での分析、計画樹立が必要。

- 農 協 ① 技術職員の質的向上を図る。
 ② 技術者の増員。
 ③ 農協と村が計画段階で十分な研究、調査をしてほしい。
 ④ 水田再編等厳しい農業情勢について役員が認識を深める必要がある。

農業改良普及所

- ① 本来、技術の普及推進が主と思うが現状は事務が主体となっているのではないか。
 ② 稲作についての指導は進んでいるが、畑作や経営等について指導できる人が少ない。
 ③ 積雪地帯における周年農業について研究してほしい。
 ④ 住民との対話の中で新しい産物を生み、育ててほしい。

55年4月10日

D 市町村 K. I 地域農業経営計画作成委員会代表 I. K

この調査は4月15日までに書いて下さい、作成委員がいただきにまいります。

K. I 地域農業経営計画における調査案など、問題解決のための新しい方策についてうかがいます。

1. 皆さんからの 提案，意向を集約整理しますと次の通りです。あなたの新しい考え方で賛否の○印をつけたうえで、とりあげる優先順位を①②……と書いて下さい。

地域農業経営問題の解決すべき課題	大賛成	まあ賛成	何とも言いな	反対	あなたの優先順
1. 転作3.3運動の推進(10.8.5の実現) { 3.3運動…転作30a 300万円所得 10.8.5…堆肥10t 排水80cm 深耕50cm		○			②
2. 周年農業体系の確立	○				①
3. 共同利用，共同作業，労働銀行の推進			○		④
4. 受委託を中心とした団地営農の推進			○		⑤
5. 活力とうるおいの集落づくり		○			③
6.					

(注) 1. 転作3.3運動の推進(10.8.5の実現) …………… 堆肥づくり，暗渠排水，深耕等の問題点が多く出ています。

そこで1農家30a転作目標とし，300万円所得をめざす。これには堆肥10a当り10t，排水80cm，深耕50cmを実現すべく推進する。

2. 周年農業体系の確立 …………… 労力の余っている期間があり，これの対策として冬期園芸，農産加工等を推進すべきであるという意見が出されている。

3. 共同利用，共同作業，労働銀行の推進 …………… 機械の共同利用，作業の共同化，労力の過不足の場合の問題点が出されている。

4. 受委託を中心とした団地営農の推進 …………… 作業の受委託による団地化，転作を主体とした団地づくりと共同生産，機械の共同利用による団地づくり等の意見が出されている。

〔繰り返し意向収斂調査集計〕

ア 経 営 主

地域農業経営問題の解決すべき課題	大賛成	ま ま 賛	あ あ 成	何とも 言え ない	反 対	優 先 順				
						1	2	3	4	5
転作 3.3 運動の推進 (10.8.5 の実現) 1. { 3.3 運動…転作30 a, 300 万円所得 10.8.5…堆肥10 t, 排水80cm, 深耕50cm }	13		13	4	0	12	6	6	1	5
2. 周年農業体系の確立	13		12	5	0	8	10	5	5	1
3. 共同利用, 共同作業, 労働銀行の推進	5		12	10	2	1	3	4	9	13
4. 受委託を中心とした団地営農の推進	9		13	8	0	1	2	8	10	10
5. 活力とうるおいの集落づくり	16		13	0	0	8	10	7	4	0

上の提案に漏れている問題の解決方策や条件の改善策などについての意見。

1. 機械の個人出資が多過ぎるので, 共同利用等について意見の交換をする必要がある。
2. 複合経営等の推進により労働が不足してくるので共同作業, 労働銀行等組織化を希望する。

イ あとつぎ

地域農業経営問題の解決すべき課題	大賛成	ま ま 賛	あ あ 成	何とも 言え ない	反 対	優 先 順				
						1	2	3	4	5
転作 3.3 運動の推進 (10.8.5 の実現) 1. { 3.3 運動…転作30 a, 300 万円所得 10.8.5…堆肥10 t, 排水80cm, 深耕50cm }	10		6	1	0	6	9	2	0	0
2. 周年農業体系の確立	8		6	3	0	6	3	3	2	3
3. 共同利用, 共同作業, 労働銀行の推進	3		11	3	0	0	1	4	8	4
4. 受委託を中心とした団地営農の推進	5		6	4	1	0	1	3	4	9
5. 活力とうるおいの集落づくり	13		3	1	0	5	3	5	3	1

ウ 主 婦

地域農業経営問題の解決すべき課題	大賛成	ま ま 賛	あ あ 成	何とも 言え ない	反 対	優 先 順				
						1	2	3	4	5
転作 3.3 運動の推進 (10.8.5 の実現) 1. { 3.3 運動…転作30 a, 300 万円所得 10.8.5…堆肥10 t, 排水80cm, 深耕50cm }	10		13	7	0	7	10	5	2	6
2. 周年農業体系の確立	11		12	7	0	10	7	6	5	2
3. 共同利用, 共同作業, 労働銀行の推進	5		13	11	1	0	3	9	9	9
4. 受委託を中心とした団地営農の推進	8		13	9	0	1	5	5	9	10
5. 活力とうるおいの集落づくり	14		14	1	0	12	5	6	9	2

2) 耳取地区転作営業集団（大豆）

この集落は、昭和53年度から始まった水田利用再編対策に対応するため、推進員が中心となり効率の悪いバラ転よりも集団で計画的に転作地を選ぶのが特策と考え、水の利用状況や地形上の条件等を検討し、集落全体の話し合いを行い、水田の提供者、耕作者に区分し集団化を進めた。水田の提供者には国の奨励金、村奨励補助金と合せ玄米7俵分の計算により上乗せ補償している。

また、団地化のメリットについては

- ① 転作畑が借地のため、肥培管理に責任をもつ。
- ② 農家間に競争意識が高まり、栽培技術が向上した。
- ③ 完全防除を実施するため、適期に実施できる。
- ④ 集落の人間関係が良くなった。

共同作業の出役計画の労賃協定については、栽培管理は個別となっているが、病虫害防除は共同のため、時間当り賃金を支払っている。

地力増強、連作障害対策については、集団から苦土石灰、熔燐等の特配を実施している。

表-13 集落の構成

経営耕地面積 (ha)				農 家 戸 数 (戸)			農 業 従 事 者 数 (人)		
田	畑	その他	計	専 業	兼 業	計	男	女	計
82.0	2.5	3.0	87.5	12	32	44	42	38	80

表-14 53年度以降水田再編対策の実績

年度	作物等	特 定 作 物				一 般 作 物				合 計	団地面積 (団地化率)
		大 豆	飼 料 作 物	ソ バ	小 計	野 菜	豆 類	その他	小 計		
53		3.4 ^{ha}	1.1 ^{ha}		4.5 ^{ha}	0.1 ^{ha}			0.1 ^{ha}	4.6 ^{ha}	1.8 ^{ha} (26.6)
54		3.9	0.5		4.4	0.2			0.2	4.6	3.0 (65.2)
55		6.2	0.8		7.0	0.2			0.2	7.2	4.6 (63.9)

3) 田町平柳集団栽培組合（ホップ+ミツバ）

(1) 生産調整の開始を契機に、46年に稲作転換促進特別事業により導入した作物である。導入に当っては交換分合により団地化を図り、団地内はパイプライン方式による灌水施設を完備している。

27戸の農家で8 haを栽培、作業は種別ごとに個人、4班編成による班別共同、全面共同とに区分し、作業の合理化に努めている。特に最も労働力を必要とする収穫作業は、収穫乾燥センターを主軸に1日2交替制の全面共同体型で臨み、労力の大幅な軽減に成功している。

また、エン麦のすき込みや畜産農家との提携による堆厩肥の確保など、地力増強にも苦心しており、これらの結果、全国でも有数の高収量、高品位なホップを生産できるまでに達した。現在では米の3倍近い反当収益を得、安定した複合経営部門として、集団活動の一翼を担っている。

(2) また51年には出稼ぎの解消を目的とし、12人の仲間で手がけた部門である。夏期間に畑で根株を養成し、これを秋に掘り取って冬期間ビニールハウスで促成栽培し、軟化ミツバとして市場に出荷している。

積雪寒冷地帯のためハウス栽培には大きなハンディを背負うが共同作業でコストダウンを図り、またホップの下作で根株の養成を行っており、土地の高度利用に努めている。

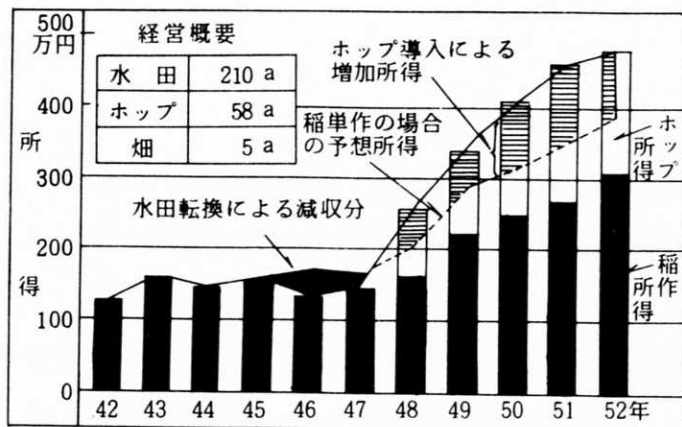
ハウスは現在、調整室(65㎡)1棟と軟化ハウス(114㎡)6棟を有し、調整・出荷作業は3班編成の班別共同作業体型としている。集落農場規模拡大促進事業により導入した。

表-15 経営規模状況

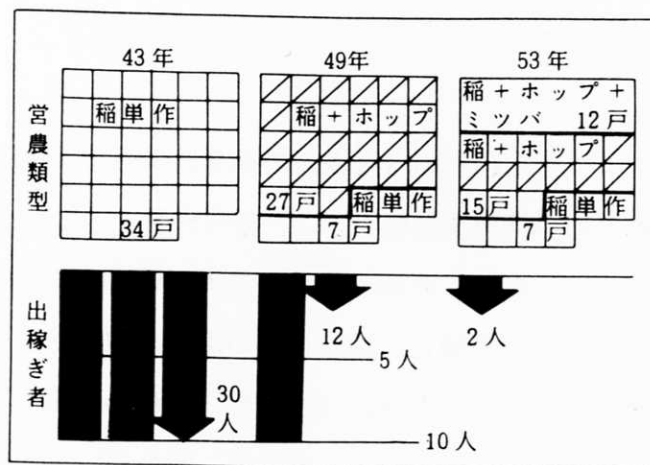
経営規模別農家数	面積 (ha)		～0.5	～1.0	～1.5	～2.0	～3.0	3.0～	計
	大雄村	戸	231	237	180	171	220	106	1,145
		%	20.2	20.7	15.7	14.9	19.2	9.3	100.0
	田町平柳集団	戸	5	4	7	6	9	3	34
		%	14.7	11.8	20.6	17.6	26.5	8.8	100.0

専業兼業別農家数	区分		総農家数	専業	第1種兼業	第2種兼業
	大雄村	戸	1,127	53	525	549
		%	100	4.7	46.6	48.7
	田町平柳集団	戸	34	12	16	6
		%	100	35.3	47.1	17.6

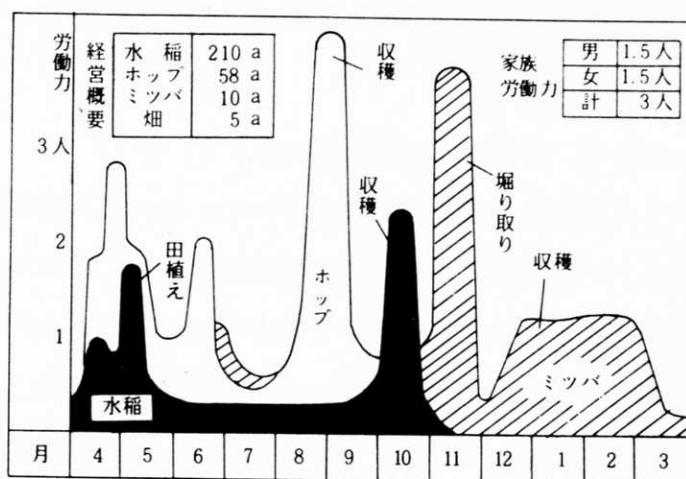
経営耕地	区分		田	普通畑	樹園地	うち・ホップ	採草地	計
	大雄村	ha	1,599	69	37	33	1	1,706
		%	93.7	4.0	2.2	1.9	0.1	100.0
	田町平柳集団	ha	42.4	1.4	8.0	12.0	0	55.8
		%	76.7	2.5	14.3	21.5	0	100.0



図一五 複合経営による所得例 (K農家)



図一六 営農類型の変化と出稼ぎ者



図一七 複合経営による労働配分概念図 (K農家)

表一六 ホップ10a労働時間と共同化状況

作業種別	作業時間	共同区分	作業種別	作業時間	共同区分
資材準備	1.6時間	◎	つる下げ	11.2時間	◎
元肥散布	5.2	◎	つるまき	7.2	◎
株分け	6.5	○	側枝除き	7.2	○
株ごしらえ	9.6	○	除草剤散布	1.4	◎
糸下げ	4.8	◎	収穫・乾燥	108.8	●
灌水	2.0	◎	出荷		
選芽	17.6	○	防除	21.2	●
つる上げ	3.2	○	一般管理	5.6	○
土寄せ	4.8	◎	雑作業	7.0	○
中耕・除草	1.0	◎	計	225.9	

注) ○ 技術協定 ◎ 作業班協同 ● 集団全面共同

(3) 成果と問題点

地域での話し合いを基とした活動は、集団の人間関係を良くし今後の取り組みに十分対応出来るものと考えられる。

また、今後の課題として大豆、野菜等の連作障害が考えられ、これに対する対応策が課題である。